

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金のご案内

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金は、住民税均等割非課税世帯や令和5年1月から8月までに家計急変のあった世帯を支援する給付金です。対象世帯には、6月下旬から7月上旬に確認書を発送します。

【内容】

- ①(1)令和5年度住民税均等割が非課税の世帯
  - (2)令和5年1月～8月の収入が、予期せず家計が急変したことで減少し、「住民税非課税相当」の収入となった世帯（家計急変世帯）
- 《注意》次のいずれかに該当する世帯は対象外となります。
1. 住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯  
※扶養親族等とは、地方税法上の扶養親族（16歳未満のものを含む）、青色申告専従者、事業専従者をいいます。
  2. 住民税均等割が課されないことについて、租税条約の適用を届け出ている人がいる世帯
  3. 令和5年1月2日以降に入国した人のみからなる世帯
- ▷支給額・1世帯あたり3万円  
▷支給時期・町が確認書（または申請書）を受領した日から1か月程度  
▷申請期限・9月29日(金)

【申請方法（対象者により申請方法が異なります）】

**令和5年度住民税均等割が非課税の世帯**  
【令和5年6月1日時点で町に住民登録がある世帯】

○世帯員全員が令和5年1月1日以前から現住所に住んでいる場合  
→各自で申請は不要。  
対象世帯には、社会福祉課から確認書を6月下旬から7月上旬にかけて発送しますので、内容を確認して、社会福祉課に確認書を返信してください。

○世帯員の中に、令和5年1月2日以降に転入した人がいる場合  
→各自で申請が必要。  
申請書と添付書類を社会福祉課に提出してください（郵送でも可）

**家計急変世帯**  
【令和5年1月～8月の収入が、予期せず家計が急変したことで減少し、同一の世帯に属する者全員が「住民税非課税相当」の収入となった世帯】

→各自で申請が必要。  
申請書と添付書類を社会福祉課に提出してください。（郵送でも可）

ご自身が支給対象か不明な場合は、相談ください♪

☎社会福祉課 ☎820-5614

被爆二世の人の健康管理に役立てていただくため、健康診断を実施します

- ①両親のいずれかが原子爆弾被爆者であり、次のいずれかに該当する広島県内居住者
    - ①広島被爆・昭和21年6月1日以降に生まれた人
    - ②長崎被爆・昭和21年6月4日以降に生まれた人
- ☎6月10日(土)～令和6年2月29日(木)  
※精密検査は令和6年3月10日(日)まで
- ※無料（検査費用は無料ですが、被爆二世健康診断の範囲に含まれない検査は自己負担となります）
- ①「令和5年度被爆二世健診のお知らせ」に掲載の実施医療機関一覧のうち、希望する医療機関で受診できます。
- ②役場などに設置の「令和5年度 被爆二世健診のお知らせ」に添付の専用はがきまたは広島県ホームページから広島県被爆者支援課へ申込期限までに申し込みください。  
▷申込期限・令和6年1月31日(木)  
☎広島県被爆者支援課 ☎513-3116  
社会福祉課 ☎820-5635

シルバーリハビリ体操教室情報 いつまでも自分らしく生活するためのリハビリ体操教室です  
 所地域福祉会館 ☎毎週木曜13:30～14:30 ※6/15、22、29（学習室）  
 所東防災交流センター1・2・3 ☎毎週木曜10:00～11:00  
 所西防災交流センター A ☎毎週金曜13:30～14:30  
 所西防災交流センター B ☎毎週火曜13:30～14:30 ※6/27（交流室）  
 所西ふれあい館C ☎毎週月曜13:30～14:30

令和5年度 障害者委託訓練生を募集します


知能・技能習得訓練コース

コース名	地区	対象者	定員	訓練場所	申込期間	訓練期間
PC初級スキル習得科3	広島市 呉市	精神障害者 身体障害者 知的障害者 など	8人	㈱広島情報シンフォニー (広島市東区)	4月10日 ～8月28日	9月21日 ～12月20日
PC初級スキル習得科4			9人	ダイキエンジニアリング㈱ (呉市広)	4月10日 ～9月5日	10月4日 ～12月27日
PC初級スキル習得科5			8人	ひろぎんヒューマンリソース㈱ (広島市中区)	9月1日 ～11月6日	12月5日 ～令和6年3月4日

eラーニングコース（インターネットを活用した自宅での通信訓練）

コース名	対象者	定員	委託先	申込期間	訓練期間
WEB在宅（中級）	広島県内および 近県在住の通所が 困難な障害者など	2人	㈱沖ワークウェル	4月10日 ～8月18日	9月4日 ～11月28日
WEB在宅（初級）		2人		9月1日 ～11月15日	12月4日 ～令和6年2月28日

- ①公共職業安定所に求職登録している人
- ②住所地の公共職業安定所に応募用紙を提出（応募用紙は広島障害者職業能力開発校のホームページからダウンロード可能）
- ③無料
- ④最寄りの公共職業安定所  
広島障害者職業能力開発校 ☎254-1766 ☎254-1716



◀詳しくは、広島障害者職業能力開発校ホームページ『委託訓練』でご確認ください

（社会福祉課）

妊産婦の広島県思いやり駐車場利用証の利用期間が変わります

妊産婦に対して発行している思いやり駐車場利用証について、駐車場利用の安全性の向上などから、利用期間が見直されました。交付済みの利用証は希望に応じて有効期限を延長することができ、すでに返却された人も利用証の再発行が可能です。延長や再発行を希望する人は申請手続きを行ってください。

- 期限延長（令和5年6月から）  
妊娠7か月～出産後2年まで（多胎児の場合は出産後3年まで）

- ①健康推進課、社会福祉課、くまのこども夢プラザ、広島県地域共生社会推進課、各厚生環境事務所、各市町の窓口
- ②手数料は無料
- ③母子健康手帳（多胎児の場合は各々の手帳）、利用証（お持ちの人）本人確認書類（代理人が手続きをする場合）
- ④健康推進課 ☎820-5637  
社会福祉課 ☎820-5635  
広島県地域共生社会推進課 ☎513-3144



▲思いやり駐車場利用証

第16回愛のチャリティーバザーが開催されます

国際ソロプチミスト熊野主催のチャリティーバザーが開催されますので、気軽に参加ください。  
収益金の一部は、トルコ・シリア大地震の被災地に寄附されます。

☎6月11日(日)9:00～16:00  
所西防災交流センター  
所国際ソロプチミスト熊野事務局  
☎854-4785

（教育総務課社会教育グループ）